

総務産業常任委員会審査報告書

令和8年3月24日

飯綱町議会議長 瀧野 良枝 様

総務産業常任委員会委員長 小 林 一 成

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第13号	飯綱町中小企業・小規模企業振興基本条例	可 決
議案第14号	飯綱町空家等対策に関する条例	可 決
議案第17号	飯綱町行政手続条例の一部を改正する条例	可 決
議案第18号	飯綱町職員定数条例の一部を改正する条例	可 決
議案第19号	飯綱町基金条例の一部を改正する条例	可 決
議案第20号	飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可 決
議案第21号	飯綱町営住宅条例の一部を改正する条例	可 決
議案第25号	令和8年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可 決
議案第30号	令和8年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可 決
議案第31号	令和8年度飯綱町小水力発電事業特別会計予算	可 決
議案第32号	令和8年度飯綱町水道事業会計予算	可 決
議案第34号	令和8年度飯綱町下水道事業会計予算	可 決
議案第37号	飯綱町過疎地域持続的発展計画の変更について	可 決
議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可 決
陳情第3号	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第 13 号 飯綱町中小企業・小規模企業振興基本条例

質 疑：前文に、「各機関や町民等のそれぞれが果たすべき責務や役割を明確化し」と記載されているが、拘束力が発生する強い表現のように受け取れてしまい違和感がある。この条例の制定により、町内の中小企業・店舗等を利用する責務が町民に発生することはないか。

回 答：この条例は理念条例であり、町内の中小企業や小規模事業者の振興に関する基本的な考え方や指針を示すものである。そのため他の条例とは性質が異なり、拘束力や罰則等の実体的な規定はなく、町民や関係機関が町内の中小企業等の振興に向け、認識と方向性等を共有するための抽象的な規定である。

各条において、関係機関の役割や町民の理解と協力を規定しているが、「協力するよう努めるものとする」と記述しているように、あくまでも理念や姿勢を明記したもので、条文としても一般的な表現であると認識している。

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 14 号 飯綱町空家等対策に関する条例

質 疑：空き家の危険物件に対する緊急措置について、危険な空き家は町内にどれくらい存在し、地権者と連絡が取れない場合に緊急措置が可能か。

回 答：令和 6 年調査において「空家実態調査」を実施しており、326 件の空き家と思われる建物が確認され、そのうち 30 件が倒壊等の危険性がある状態である。地権者と連絡が取れる、取れないに関わらず、緊急措置として屋根トタンの飛散防止などの必要最小限の対応が可能となる。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 17 号 飯綱町行政手続条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 18 号 飯綱町職員定数条例の一部を改正する条例

質 疑：保育士が新規で 6 名採用となれば、0 歳児の待機児童受入れについて解消

されるか。

回 答：業務内容については総務課所管ではないため、詳細は教育委員会にご確認
いただきたいが、本会議で説明のあったとおり、新年度は待機児童なしで
スタートする方向である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 19 号 飯綱町基金条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 20 号 飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 21 号 飯綱町営住宅条例の一部を改正する条例

質 疑：飯綱病院の医師が入居していたりした、西黒川の教職員住宅で間違いない
か。

回 答：その住宅で違いない。本年 3 月末までは医師が入居しているため、4 月以
降に町営住宅として賃借する予定。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 25 号 令和 8 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予 算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 30 号 令和 8 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 31 号 令和 8 年度飯綱町小水力発電事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 32 号 令和 8 年度飯綱町水道事業会計予算

質疑①：スマートメーターの設置について、海外では健康に悪影響があるとの懸念があり、設置を拒否できる制度を設ける例もあるが、町ではそのような対応をどう考えているか。

回答①：当町で採用しているスマートメーターは健康への影響が少ない LPWA 方式を採用している。全世帯に設置できるよう努めていくが、実際に導入している上村・東高原地区では、希望により設置できていない世帯もある。強制設置はしない考えであるが、全世帯の設置に向けて粘り強く交渉を続けていく。

質疑②：水道有収率が 68.35%と低い状況であるが、これを改善する計画はあるか。また、三水地区より牟礼地区の方が有収率が低いようであるが。

回答②：老朽化した水道管を対処療法的に修繕対応しているが、基本計画に基づいて計画的に更新し、有収率向上に向けて取り組んでいく。また、有収率の差については、三水地区では下水道導入時に併せて水道管も更新してきた経緯があり、牟礼地区と比較すると有収率が高い状況である。

質疑③：石綿管がまだ残っているとのことであるが、その対応計画が知りたい。

回答③：わずかに石綿管が残っており、計画的に解消を進めている。今年度も小学校内の石綿管解消工事を実施した。今後も安全な水道供給を目指して引き続き解消に取り組んでいきたい。

質疑④：衛星を活用した漏水調査の効果や費用について教えてほしい。

回答④：令和 6 年度に衛星を活用した漏水調査を実施したが、中山間地の地形の影響で効果は限定的であった。ただし、平坦地が多い他自治体では一定の効果が認められたという事例もある。今後は効率的な調査方法として衛星に加え、AI や DX を活用した方法も含め進めていきたい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 34 号 令和 8 年度飯綱町下水道事業会計予算

質 疑：機械や装置が耐用年数を超えるものが増えている可能性はあるか。今後はそういった費用もかかってくると思うが。

回 答：構築物や車両運搬具などについて耐用年数を超えたものはないと認識しているが、機械や装置については一部耐用年数を超えたものがある可能性があり、修繕費がかさむ状況にある。保守・修繕が重要な局面に入っていると感じている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 37 号 飯綱町過疎地域持続的発展計画の変更について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 38 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

質 疑：なし

賛成討論：工事執行にあたっては十分留意され進めていただきたい。

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○陳情第 3 号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

説明者：長野地区労働組合連合会 成田氏

質 疑：なし

意見①：農家がほとんどで、中小企業も数少ない飯綱町では現実的ではなく、賛成できない。

意見②：賃上げは行わなくてはならないが、全国一律の時給 1,700 円現時点は厳しい。国の直接的な支援があれば賃金アップにつながるのではないか。

討 論：なし

採決の結果：賛成少数で不採択とした。